

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 2日

京都府知事 様



提出者 〒623-8588

住 所 京都府綾部市味方町1番地

氏 名 京セラ株式会社 京都綾部工場
工場長 斉藤 晴彦

電話番号 0773-42-6070

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京セラ株式会社 京都綾部工場
事業場の所在地	〒623-8588 京都府綾部市味方町1番地
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2799 電気機械器具製造業
②事業の規模	2024年度 総生産: 18,663 (百万円)
③従業員数	925人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
② 計画	【目標】 別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 別紙4のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

(第5面)

② 計画	【目標】 別紙4のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	4,417.930 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(別紙1) 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

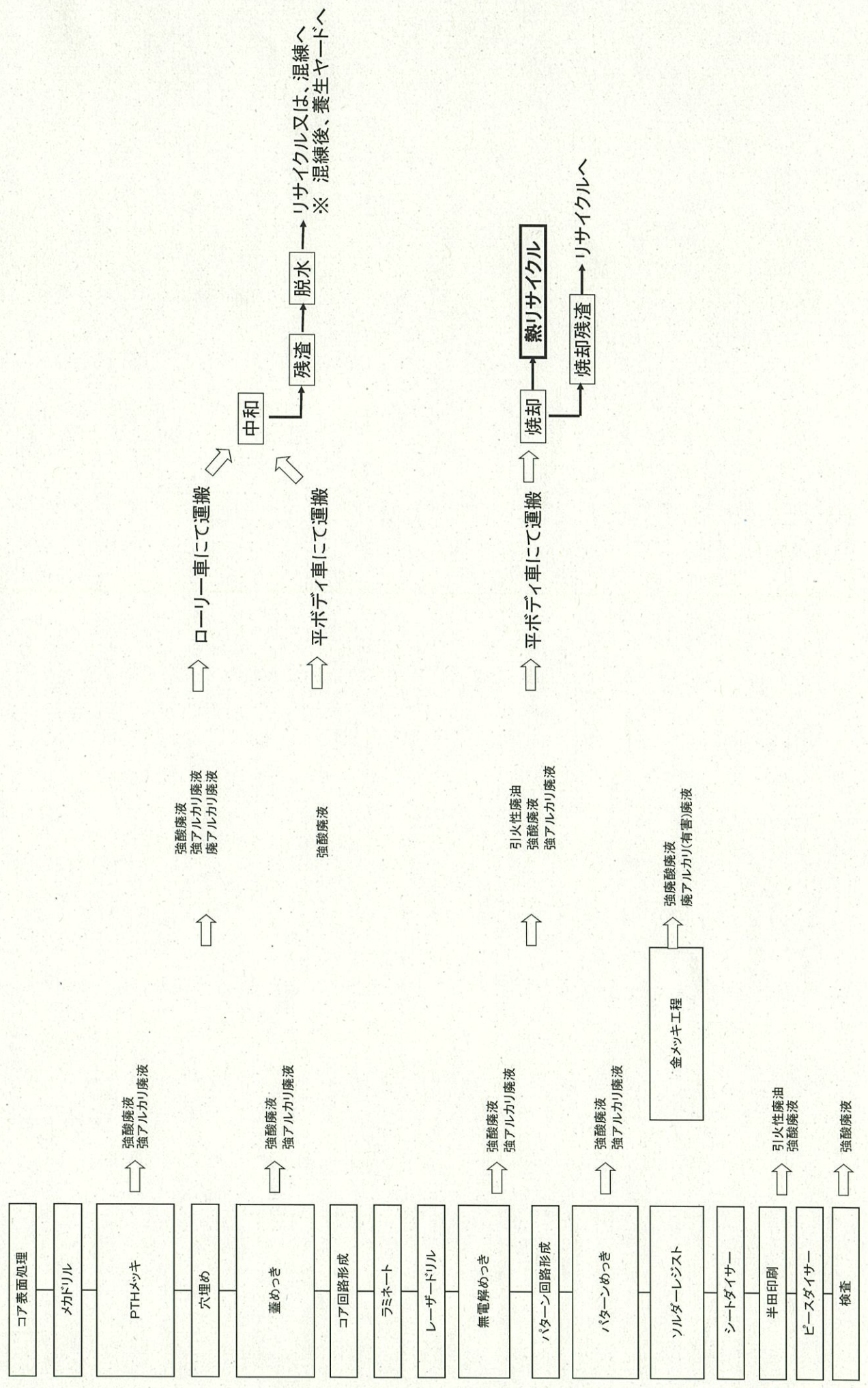
(公開用)

発生工程

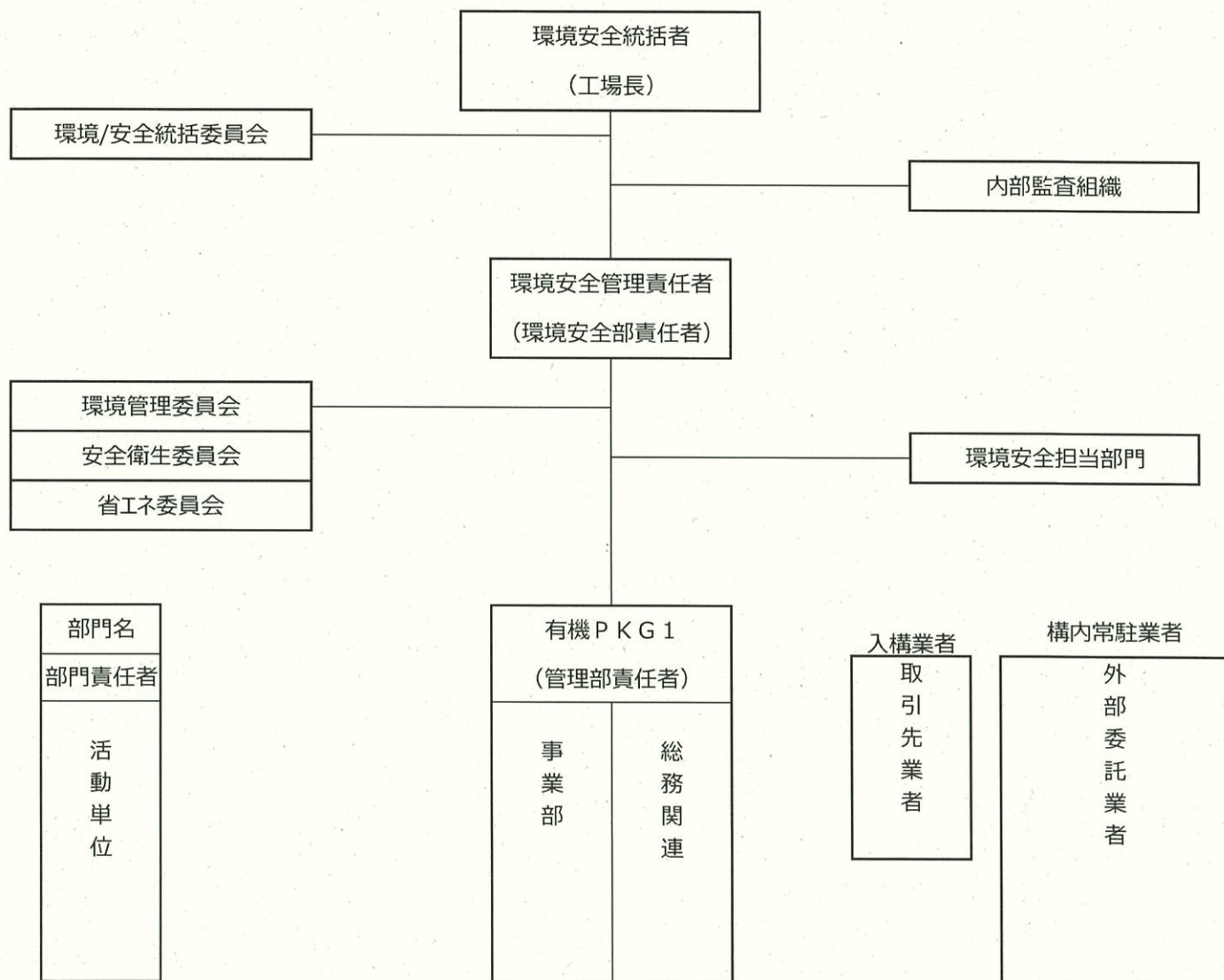
一時保管

収集・運搬

委託先処理工程



(別紙 2)
京セラ株式会社 京都綾部工場 環境安全管理体制組織図



[illegible]

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	pH2.0以下の酸液	pH12.5以上の炭アルカリ	燃えやすい廃油	感染性廃棄物 健康管理型廃棄物	腐敗性準値を超える有害物質を含むもの 空間設備洗浄液	腐敗性準値を超える有害物質を含むもの 濃厚シアン廃液
分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	強鹼(①) 強鹼(②) 強鹼(③) 増粘剤液 増粘剤液 増粘剤液(①) 増粘剤液(②) 増粘剤液(③)	炭アルカリ廃液(①) 炭アルカリ廃液(②) 炭アルカリ廃液(③) 炭アルカリ(①) 炭アルカリ(②)	引火性廃油(①) 引火性廃油(②) 引火性廃油(③)			
今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ	上記分別項目の継続と新規化学物質使用時の分別管理能力底上げ

(第4)

特別管理産業廃棄物の処理に関する事項

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項	pH2.0以下の腐蝕				pH12.5以上の腐アルカリ				燃えやすい廃油				感染性廃棄物				腐敗(基準値を超える有害物質を含むもの)				腐アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの)			
	現状		計画		現状		計画		現状		計画		現状		計画		現状		計画		現状		計画	
特別管理産業廃棄物の種類																								
全処理委託量(t)	3281.110	4595.000	1070.560	1499.000	0.670	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	65.590	92.000	65.590	92.000
優良認定処理業者への処理委託量(t)	3281.110	4595.000	1070.560	1499.000	0.670	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	65.590	92.000	65.590	92.000
再生利用業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者への処理委託量(t)	9.800	13.724	368.250	515.624	0.670	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者への処理委託量(t)	① マテリアルリサイクル可能な委託先の開拓 ② 廃液の有価売却先の情報収集																							
これまでに実施した取組	① マテリアルリサイクル可能な委託先の開拓(継続) ② 廃液の有価売却先の情報収集(継続) ③ 認定熱回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(継続)																							
今後実施する予定の取組	① マテリアルリサイクル可能な委託先の開拓(継続) ② 廃液の有価売却先の情報収集(継続) ③ 認定熱回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(継続)																							

